

## 水道水における有機フッ素化合物（PFOS 及び PFOA）の検査結果について （令和 6 年 2 月の検査結果）

令和 6 年 2 月の検査結果は、以下の地点すべてにおいて暫定目標値以下でした。

### ○場所、箇所数及び採水地点

場所	箇所数	採水地点	
浄水場	4	有馬浄水場	原水、浄水
		走水水源地	原水、浄水
配水場	3	田浦配水場	有馬系浄水、小雀系浄水、宮ヶ瀬系浄水
給水栓	6	市内流末の給水栓 6 か所	
計	13		

### ○暫定目標値

PFOS 及び PFOA の合算値で 50ng/L 以下

### ○検査結果

すべての地点において定量下限値未満(5ng/L 未満)

厚生労働省において、令和 2 年 4 月 1 日より、水質管理上留意すべき項目(水質管理目標設定項目)として有機フッ素化合物であるペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA) ※<sup>1</sup>が追加され、「PFOS 及び PFOA の合算値で 50ng/L※<sup>2</sup>以下」とする暫定目標値（ヒトが一生涯に毎日 2L を飲用しても問題ないとされる値）を設定しました。

横須賀市上下水道局では、令和 3 年 4 月から水道水の原水、浄水及び給水栓の 13 地点において、3 か月に 1 回の頻度で検査を実施しています。

過去の検査結果は水道水質年報にも掲載しています。

横須賀市ホームページ>総合案内 Menu の「水道・下水道」>水質についての「水道水質について」>水道水質年報

※1 耐熱性や耐薬品性に優れ、フライパンの表面加工、撥水剤や泡消火剤として幅広く使用されています。環境中で分解されにくく、残留性や生物蓄積性を示し、実験動物を用いた投与実験で発ガン性、発達障害等が報告されていることから、PFOS は平成 22 年 4 月に、PFOA は令和 3 年 10 月に国内での製造・輸入が禁止されました。

※2 ng/L (ナノグラム・パー・リットル) とは、水 1 リットルあたり 10 億分の 1 グラムの物質が溶解していることを表します。